

【まちづくりと環境】

1. バリアフリー義務化により高齢者や障害者の移動しやすい環境が重要です。八坂小学校前の横断歩道の段差の改善で誰もが歩行しやすい整備を求めます。

八坂小学校前の横断歩道については、府中街道を横断するものであり、東京都が道路の管理者となります。

2. みちづくり・まちづくりマスタープランにもある安心・安全な道路環境の整備を進めるべきと考えます。恩多町5丁目ヨークマートから「たまほく」までの道路の、歩道がないに等しい箇所の改善等を求めます。

恩多町五丁目の「ヨークマート」から「多摩北部医療センター」までの道路は、東京都管理の道路でございます。東京都には毎年歩道の設置や拡幅について要望を行っております。

3. 空き家の利活用で、お互いに得意なことを教え合ったり、イベントをしたり、食事をしたりできる。赤ちゃんから高齢者まで、いつでもだれでも地域でコミュニケーション可能な居場所づくりを更に求めます。

空き家は個人の財産であることから、利活用の判断は所有者等の意向によります。現状、そのような意向をお持ちの所有者等に関する情報はございませんが、空き家の利活用を促進していくため、引き続き、情報提供や相談先の紹介などによる支援を行ってまいります。

4. 総合計画のサブタイトル「わたしたちの SDGs」にあるみどりを守ることで、CO₂削減につなげるための植樹プロジェクトを呼びかけ、みどりの保全と創出の対策を求めます。

みどりの保全に関しては、民有の樹林地を緑地保護区域に指定し、その固定資産税・都市計画税を減免することで土地所有者の維持管理負担の軽減を図り、永く緑地として保全していただくことの支援をしております。このうち多摩湖町にある約 1ha の民有樹林地を令和 4 年度に都市計画緑地に指定し、今後公有地化を図ることとするなど、市としても積極的にみどりの保全に努めているところです。

また、みどりの創出に関しましては、生垣等造成費補助及び壁面等緑化推進事業補助にて市民の皆さんが身近なみどりを増やしていく取組を補助させていただいております。

引き続き「東村山市みどりの基本計画 2021」に掲げる各施策の実行により、みどりの保全・創出に努めてまいります。

5. ゼロカーボンシティ宣言の実現には、市民の行動変容が重要です。無作為抽出で市民参加できる「市民気候会議」の設置で、地球沸騰化防止のロードマップを示し、CO₂排出量削減を意識した市民生活に変えていく手だてとすること。EVカーシェアリングや充電も太陽光でできるなどモデル地域を設定し、再生可能エネルギータウンのグリーンインフラの形成を求めます。

市民の皆さんと地球温暖化対策についての考えを共有できる様々な場面がある中で、気候変動問題を自分事として捉え、具体的な行動につながっていく取り組みとして、気候市民会議の開催について検討してまいりたいと考えています。

また、モデル地域設定等に関しては、私たち一人ひとりが今まで以上に気候危機を自らの問題として強く認識するなかで、ライフスタイルや社会経済活動の変革に積極的に取り組み、市民・事業者・市が協働して、地域が一体となって取り組みを推進していくことが肝要であると考えていることから、モデル地域の設定は考えておりません。

6. 社会問題となっている PFAS（有機フッ素化合物）の水質調査を東京都市長会の長として東京都、国への要望は評価しますが、市民に見える形での水質調査とエコチル調査の数値公表の働きかけを求めます。

PFAS については国及び東京都が対応すべき案件であることから、必要な事項については東京都市長会を通じて要望を行っております。

7. 化学物質から生活環境を守るため、PM2.5 の測定値を設け、本市でも測定と数値の公表を求めます。

市内には、東京都により、主要道路沿道や交差点などの汚染状況を把握するための自動車排出ガス測定局(新青梅街道東村山)が、野口橋交差点付近(栄町 3-37 付近)に設置されており、PM2.5 等を 24 時間連続して測定し、東京都環境局 HP にて公表されています。

8. ヘアケア剤など香りの害、合成洗剤や柔軟剤、消臭剤は、地球環境にも多大な影響（大気汚染やマイクロプラスチック・海洋汚染・生態系への影響等）を与えています。特に香害が原因と言われる化学物質過敏症を発症している市民もいます。香害についての知識を得て（学校教育で正しい知識を学習すること）、環境に負荷の少ないものへ切り替える手立てとなることを求めます。

引き続き、エコライフフェアなどのイベントなどを通じて環境に関する周知・啓発を図ってまいります。

【子育て・健康福祉】

1. 本市として、東京都に産科新設の要望を継続してきたことで、たまほく増築計画に伴い、整備が進んでいることは評価しますが、ミドルリスクの患者を受け入れるための具体的な産科新設計画の市民への公表を求めます。

(地独) 東京都立病院機構の「多摩北部医療センター整備基本構想(令和5年3月)」では、「整備にあたっては、地域の周産期母子医療センターと連携し、多摩北部医療センターの総合診療基盤の活用により、帝王切開や内科合併症のあるミドルリスク妊産婦等へ対応することを検討します。(P.24)」との記載があります。
今後の検討が進んだ先に、具体的な計画が示されるものと考えております。

2. 企業型保育園ではなく、大規模保育園があれば定員数を拡大でき、きょうだい入園の課題も解決できる。「子育てするなら東村山」に相応しい子育て体制を求めます。

待機児童対策については、保育施設の新規認可に加え、幼稚園では預かり保育や認定こども園の保育枠の充実を進め、総体的な受け皿の拡充を進めています。特に、近年の待機児童の状況としては、0歳児から2歳児が中心となっていることから、直接的な効果が期待できる小規模保育事業の認可を行ってきました。
一方、保育所等を取り巻く状況については、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に掲げられている「こども誰でも通園制度」の創設など新たな保育所の在り方が示されたところあり、中長期的な保育需要を勘案した待機児童対策に加え新たなこども施策の展開における地域資源として令和8年4月に向けた認可保育所の整備に関して検討を進めております。

3. 障害児者の社会的な自立を目指すための、ショートステイできる体制と共に、重度や医療的ケアが必要でも受け入れる体制の整備を求めます。

当市につきましては、障害者福祉計画推進部会や障害者自立支援協議会のほか、特別支援学校に通うお子さんの保護者などと定期的に懇談会を開催し、障害のある方の障害特性や生活状況などの把握に努めております。
ショートステイの体制につきましては、かねてより重度や医療的ケアのある方からショートステイの増床のお声を伺ってまいりましたことから、令和5年10月に市内で開設しましたグループホームを整備するにあたり市と法人で協議を行い、グループホームに併設する形態でショートステイ2床を増床したところです。
また、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行されたことから、ショートステイの受け入れを縮小されていた市内法人とも協議を行い、コロナ禍前の受け入れに戻していただけるよう市としてもお願いをしているところです。
当市としましては、引き続き重度の障害をお持ちの方や医療的ケアがある方の自立生活のほか、ご家族のレスパイトも鑑みながら、市内法人と体制の整備につきまして検証してまいりたいと考えております。

4. 医療的ケアの当事者、家族（きょうだい支援）がレスパイトできる東京施策を取り入れることを求めます。

当市につきましては、障害者福祉計画推進部会や障害者自立支援協議会のほか、特別支援学校の通うお子さんの保護者などと定期的に懇談会を開催し、障害のある方の障害特性や生活状況などの把握に努めております。

障害当事者の方や保護者からは、「将来の自立を目指すために短期入所施設が欲しい」や医療的ケアのあるお子さんの保護者からは、「医師や看護師のもと長い時間、安心して預けられる場所が欲しい」というお声もいただいておりますことから、当市では、グループホームの開設に併せて短期入所施設の増床のほか、令和3年2月には、市内に児童発達支援センターの設置を行い、医療的ケアのある方にもご利用いただいているところです。

そのため、市としましては、現段階において東京都施策の「在宅レスパイト事業」を取り入れる予定はございませんが、引き続き障害当事者やその保護者からの声に耳を傾けるとともに、障害者自立支援協議会などとも連携してニーズ把握などに努めてまいりたいと考えております。

5. HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種で重篤な副反応を起こされた市民がおられる中で、女子だけでなく男子にもワクチン接種の検討がされています。ワクチンの成分も丁寧に接種者に説明し、定期健診と性教育での性感染症の予防に努める体制づくりを求めます。

当市ではHPV(ヒトパピローマウイルス)感染症による子宮頸がんの早期発見・早期治療を目的に、国の指針に沿って20歳以上の助成を対象に子宮頸がん検診を実施しています。キャッチアップ接種対象者を含め、定期接種の対象者のかたには、国が作成したパンフレットとともに、市が独自で作ったお知らせを配布して、わかりやすい説明を心がけています。また、市民からの質問に対しても、懇切丁寧な説明をするようにしています。

6. 他自治体の検査を参考に、バリウム検査でなく、精度の高い胃カメラ検査を取り入れることを求めます。

現在は当市の場合、胃がん健診につきましては、検診車（バス）においてバリウム検査を行っておりますが、胃カメラでの検診を行う場合、医療機関を受診して行うことになるため、検査機材及び設備の都合で検査を行える市内の医療機関が限られますことから、市内の医療機関等のご意見もいただきながら、実施に向けて研究してまいりたいと存じます。

7. 高齢化が顕著になる前に、買い物難民を生まない体制をデマンドタクシーや移動販売

をさらに普及させることで、その人らしく住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを求めます。

買い物弱者への支援については、公共交通により移動手段を提供することによる支援と自らが移動せずとも必要なものが調達できるようにする支援の両面から支援する必要があるとも考えます。

移動手段の提供面から、まずはコミュニティバスの運行を継続してまいります。また、令和3年度に地域公共交通あり方検討会でまとめた「東村山市における新たな移動手段確保の方向性に関する提言」に基づき、当市の実情に即した新たな移動手段として「予約型乗合交通」の検討を進めておりますので、引き続き導入に向けた検討を深めてまいります。

また、市民からの要望に基づき、現在、東京都および民間事業者と連携し、都営住宅および公園敷地で移動販売サービスを提供しています。今後、一層の高齢化が進み、買い物弱者への支援ニーズは高まることを見込まれる中、引き続き移動販売サービスを活用し、買い物弱者の利便性を高めるとともに、住宅内に閉じこもりがちな方の外出機会を創出し、高齢者の見守り機能と地域のコミュニケーション活性化等を図っていきたいと考えています。

なお、各地域での課題については、市内各圏域に配置されている生活支援コーディネーターとともにニーズ把握、アドバイス等を行っております。引き続き、課題解決のために民間事業者の取組み・協力が必要となった場合、ご意見等もいただきながら、必要な側面的支援を行ってまいります。

8. 地域医療の維持と持続可能な国民健康保険証のマイナンバーカード化ではなく、紙の国民健康保険証を残すことを求めます。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、関係法令に基づき、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードをいう。以下同じ。）を基本とする仕組みに移行することとされています。

マイナ保険証を利用することで、医療機関・薬局において直近の資格情報等の確認ができるとともに、本人の同意に基づき、過去の薬剤情報等を医療関係者に共有して重複投薬や併用禁忌を回避するなど、健康・医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことが可能となります。

より多くの皆様にマイナ保険証を利用していただき、そのメリットを実感していただけるよう広報周知に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

9. まちの縁がわ本町も参加する東村山子ども食堂連絡会があります。東村山市社会福祉協議会の支援を受け、MAPづくり等の活動を広げています。各団体は生活困窮する子ども達やその家族のために自主的に事業を実施しています。

東京都は子ども食堂の取組を支援する区市町村に対して、補助を実施しています。令和3年度上記推進事業の支援団体は227か所あります。近隣市では清瀬市が10か所、武蔵村山市3か所があります。

東村山市が東京都の「子供食堂推進事業」の実施主体になることを要望します。補助を得ることで、東村山市内の子ども食堂が安定して継続でき、その対象となる子どもやその家族を支援することになります。

子ども食堂については、社会福祉協議会を中心とした取り組みが進められておりますことから、市としては本取り組みについての把握を行うとともに、必要に応じて利用者等への周知等に努めています。

現在進めている東村山市子ども計画の策定作業の中で、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりという視点で、令和6年度に具体的な施策について検討する予定です。

10. 令和4年度の単年度事業として、東京都のTOKYO長寿ふれあい食堂推進事業が都民提案として実施されました。この事業にほぼ該当する事業を実施する「まちの縁がわ本町」は、東村山市が実施主体となり補助は市の負担はゼロで、東京都補助率10/10でしたので、取組実施をすること期待をもって要望しました。しかし、東村山市はこの事業にも関心を示しませんでした。

10年以上まちの縁がわ本町は、自発的に地域の開かれた「居場所」であり、ふれあい食堂としての機能も果たしています。2024年度、東村山市が自主事業実施主体として地域のシニア食堂を補助支援すること強く要望します。

「TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業」は都より単年度事業として提示があり、市が市内で食堂等の支援を行う団体への補助等を行う上で、持続的な補助基盤が担保されていないことなどから実施は見送らせていただきました。

まちの縁がわ本町の活動をはじめ、市民の皆さまが主体的に高齢者等の居場所や通いの場を展開いただいていることについては感謝の念が絶えません。市としてどのような支援ができるか、また共同事業が展開できるかなど検討を進めていきたいと考えております。

【教育】

1. 小学生が鉢で育てる野菜苗が、安全なものかの説明と、ゲノム編集技術や遺伝子組み換え作物などの学習を行い、子ども達が選ぶ権利に気づけるよう求めます。

各学校では、理科や生活化等の教材として、植物を栽培し、観察等を行っておりますが、その際に学校が児童・生徒が取り扱うに当たって安全な種苗を購入するよう、必要に応じて教育委員会から学校に指導しております。また、各学校では、学習指導要領に基づいて様々な取組を実施しており、その一環として食育の推進にも努めております。

- 子ども達が学校で人権視点の包括的性教育を学ぶために開始された「生命の安全教育」を、保健の教員に留まらず、看護師や保健師、助産師などの登用を求めます。

「生命（命）の安全教育」につきましては、文部科学省の作成した「生命（命）の安全教育教材・指導の手引き」を参考に、市立小・中学校全学年において、全ての教員が実践するよう各学校に指導・助言しております。看護師や保健師、助産師の登用につきましては、児童・生徒や地域の実態に応じて、各学校で判断して実施いたします。

- 「赤ちゃんふれあい授業」を全中学校で開催することで、命の尊さを学べる機会とすることを求めます。

「赤ちゃんふれあい授業」につきましては、命の尊さを学ぶ授業の一環として、教育課程における道徳教育や人権教育に位置付け、市内の一部の中学校において、生徒や地域の実態に合わせて学校ごとに内容を検討し、実施しております。

- タブレット端末が加わったことで、よりカバンが重くなっています。軽減策を求めます。

1人1台タブレット型端末については、文部科学省より提示された仕様にしたがって選定を行いました。小学生から中学生の児童生徒が使用するという点で、重量に関する要件の他、強度に関する要件もあり、安全にお使いいただくためにも強度の高い端末を選定しております。

一方端末を家庭へ持ち帰るには重いといったお声があることは認識しております。次期入替に向けては端末の軽量化やセキュリティの強化など、現在の課題もふまえた仕様を検討してまいります。

また、タブレット型端末の持ち帰りにつきましては、各学校で家庭学習においても有効にお使いいただけるよう、教科書などについては必要なもの以外は学校に置いて帰るといった対応を行っているところです。

- タブレット端末の使用アンケート子ども達と保護者に定期的に行い、危険なサイトへの誘導防止につなげる方策を求めます。

タブレットの利用については、児童・生徒自身が学校及び家庭におけるタブレット利用のルールを考え、教員や保護者と利用方法について振り返りながら自律的に端末を利用することが重要であると捉えております。

また、本市が配備しているタブレット型端末には、フィルタリング機能が設けられており、インターネット上で不適切な言葉による検索が行われた際には、アクセスを制限する機能を備えております。

- 中学校の全員給食の陳情が全員可決で実現に一步近づいたことを評価します。遺伝子

組み換えの表示方法も変更されたことを受け、給食食材を有機食材に切り替えることで、子ども達の命を守ることを求めます。

学校給食については、給食食材選定基準書もとに給食食材を選定しています。食材選定基準書には、食品添加物や遺伝子組み換え食品の取り扱いには十分配慮することを明記しておりますが、安全性を確認できるように証明書等で遺伝子組み換え食品を使用していないものを優先にして給食では取り扱うようにしております。

7. 小学校校庭以外でボール遊びができる公園の設置を求めます。

自由にボール遊びを楽しんでいただくためには一定の面積が必要になるほか、住宅地との隣接を避ける必要があることなどから、常時、ボール遊びができる公園を新たに設置することは難しいものと考えます。既存の公園・スポーツ施設や今後整備を予定する新規公園等にて、期間や時間を区切ってボール遊びを許可することができるか検討してまいります。

なお、都立東村山中央公園、都立狭山公園の広場ではキャッチボール程度のボール遊びであれば許可をしているとのことですので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

8. 学校の給食着を繰り返し使用するため、香害の匂いで使えない児童がいます。匂い移りしない配慮を求めます。

学校給食で使用する児童用の白衣については、毎週末に家に持ち帰り洗濯をして学校にもってくることになっております。各ご家庭で洗濯するため、柔軟剤の指定はすることはありませんが、当番の人数は5人から6人いることから柔軟剤の香りがきついものに対しては、他の児童が使用するなど柔軟に対応しております。

9. 学校給食室に、働く方々の体を守るためと食材の安全を守るためにも、早急のエアコン設置を求めます。

各学校の給食室には、スポットクーラーを1台ずつ設置しており、日々、食材の安全管理の徹底、調理事業者についても健康管理の徹底を図っております。

10 公共施設再生計画の中で学校施設が占める割合は高い、子ども達の意見表明や地域の方々の意見反映も視野に入れてほしい。萩山小は2024に解体がされる予定です。市民を二分することがないよう、市民への説明責任を十分に果たせるよう求めます。

公共施設再生の取り組みにおいて、周知やビジョンを共有することの難しさという課題につきましては、かねてより認識しておりましたことから、これまでの10年以上の取り組みにあたりましても、様々な形で丁寧な情報共有や意見交換を重ねてまいりました。

その一部をご紹介させていただきますと、実際の施設を題材に作成したケーススタデ

イブックを用いた市民ワークショップや、市内各所での市民意見交換会、Webアンケート、シンポジウムの開催、様々な立場のかたがたとの個別意見交換会（LGBRQのかた、外国籍のかた、障がいのあるかた、児童生徒の保護者、教員など）、萩山地域での意見交換会（萩山小学校にて開催）、当事者である子ども達とは授業や生徒会の活動に伺うなど、多くの機会において、公共施設マネジメント課や教育政策課の職員などから、当市の公共施設再生に関わる説明をさせていただくとともに、広報の面では、市報やホームページは勿論のこと、LINEなどのSNSや、れんらくアプリを活用するなど、様々な方法で周知を重ねてまいりました。

そして、こうした機会を通じていただいた多くのご意見を参考にしながら、公共施設再生アクションプラン（令和5年度末に公表予定）を作成し、同プランにおいて、萩山小学校の建替えに伴う複合施設整備に向けた基本的な考え方をとりまとめたもので、今後の想定スケジュールとしましては、令和12年度に新施設の供用および現校舎等の解体工事を開始する予定であり、本アクションプランおよび、これまでの周知においても同様の記載をしているものでございます。

なお、公共施設再生の取り組みは、数十年先も続く、市の長期的な課題でございますことから、今後も丁寧に周知を重ねてまいりたいと考えております。

【その他】

1. 食品ロス削減のために、市単位の食品ロスマッチングサービス「タベスケ」の導入を求めます。

食品ロスについては、世界的な問題として取り上げられておりますが、当市においても食品ロス削減に向けてフードドライブの実施や啓発ポスターの配布など、市民と市内事業者のご協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。

ご提案いただきましたタベスケにつきましては、2021年3月からサービスが開始され約3年が経過しておりますが、他自治体の取り組みを参考に研究を進めてまいりたいと考えております。

2. 買い物困難の方と、食の製造・販売を結び付ける、キッチンカーの無料貸し出しを要望します。

現在、市では、キッチンカー等の移動販売事業を起業・創業される方への創業相談や、設備導入に係る費用の一部補助（「小規模事業者経営改善補助金」や「新販路開拓等応援プロジェクト補助金」）等を通じて、市内事業者に向けた各種支援を行っております。また、食料品や日用品等、日常の買い物が困難な方をサポートするため、東京都や民間事業者と連携し、都営住宅敷地内や公園、民間施設等で移動販売サービスを行っております。

引き続き、市民や事業者等のニーズの把握に努め、各種支援策等の検討を行ってまいります。

以上